

平成新山溶岩ドーム崩壊危険度判定分科会報告

平成新山溶岩ドーム崩壊危険度判定分科会

- 1 本分科会は、令和2年度まで旧雲仙復興事務所が主催していた「雲仙・普賢岳溶岩ドーム崩壊ソフト対策検討委員会」の役割を引き継ぐ形で、雲仙岳火山防災協議会の中に「平成新山溶岩ドーム崩壊危険度判定分科会」という名称で移行された。
- 2 本分科会では、平成新山溶岩ドームの調査、観測及びソフト対策の検討や溶岩ドームの異常確認時に崩壊危険度判定を行い、住民の迅速な避難に役立てる情報を提供することを目的としている。
- 3 令和3年度も引き続き雲仙砂防管理センター（旧雲仙復興事務所）で観測を行い、観測結果の共有や、監視基準の見直しの必要性について分科会で検討した。

- 4 平成新山溶岩ドーム崩壊危険度判定分科会の事前説明会をリモート開催により実施
(令和4年1月28日、令和4年1月31日)
- 5 平成新山溶岩ドーム崩壊危険度判定分科会をリモート開催により実施
(令和4年2月8日)
 - (1) 溶岩ドーム（第11ローブ）の挙動観測
 - (2) 監視基準の超過状況
 - (3) 今年度発生した小崩落について

まとめ

- 1 溶岩ドーム（第11ローブ）の挙動観測
→ 概ね昨年と同様の变化傾向が継続し、従来から大きな変化なし。
- 2 監視基準の超過状況
→ 令和3年度の監視基準の超過はなし。
- 3 今年度発生した小崩落について
→ 4箇所以小崩落が発生したが、溶岩ドームに影響なし。

以上より、溶岩ドームに大きな変化は見られないため、監視基準値の見直しは行わない。